

精神障害者の取扱いについて

1. 雇用義務制度の趣旨・目的

2. 「雇用できる一定の環境」とは

○考慮すべき重要な判断要素

①雇用の定着状況

②公的な支援策の実施状況

◇精神障害者雇用トータルサポーターによる支援

◇トライアル雇用

◇精神障害者等ステップアップ雇用

◇地域障害者職業センターにおける事業主支援

◇医学的な支援等

③雇用管理ノウハウの蓄積・普及の状況

④就労可能性の判断

⑤企業や従業員の理解及びサポートの進展状況

⑥法定雇用率（2%）の達成状況

⑦「合理的配慮」への対応

3. 今後の対応

以上